職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

〇行政職給料表

1 市の各事務部局の常規的な業務を補助分割する報音の職務 2 新音楽者をの事務局及びその所有に関する教育機関の開きと同様の職務 3 出版をの職務、及び所令に関する教育機関の開きと同様の職務 4 機務の職就、関係と対策といません。 1 1 市長の事務部局の案件を分別によって教育機関の開きと同様の職務 3 市場の事務部局の業件の業務を分別に、支は常規的な業務を分別によって教育機関の開きと同様の職務 3 市場の事務部局の業件の業務を分別に、支は常規的な業務を分別によって教育機関の研究と同様の職務 3 市場の事務を対象の表別の表してから対し、要する教育機関の研究と同様の職務 4 機器の職業と対策といませい。 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	哉務の級	級別標準職務表に規定する標準的な職務		計 (06)	内訳	/ I \		上の段階	Evun
1 所長の事務部局の選素が実務を分組し、又は常規的な事務を分組し、主意を結合する場合の服務 1	1級	1 市の各事務部局の常規的な業務を補助分担する職員の職務 2 教育委員会の事務局及びその所管に属する教育機関の前号と同様の職務 3 市議会の事務局及び外局として置かれる委員会又は委員の事務局の第1号 と同様の職務	(人)	(%)	技術員 幼稚園教諭	13 3	(A)	(%)	段階
市長の事務部局の書養的解務を分担し、又は家規的企業務を分担し、主奏 を指核する機関の節号と同様の題称 1 市長の事務部局の正生の解析 2 教育委員会の事務局及びその所管に属する教育機関の前号と同様の職務 2 教育委員会の事務局及びその所能に属する教育機関の前号と同様の職務 2 教育委員会の事務局及びその所能に属する教育機関の前号と同様の職務 2 教育委員会の事務局及び外局にして並かれる委員会又は委員の事務局の第1号 2 教育委員会の事務局及び外局にして並かれる委員会又は委員の事務局の第1号 2 教育委員会の事務局及び外局にして重かれる委員会又は委員の事務局の第1号 2 教育委員会の事務局及びをの所管に属する教育機関の前号と同様の職務 3 市最の事務部局の主会の職務 2 教育委員会の事務局及び外局にして資かれる委員会又は委員の事務局の第1号 2 教育委員会の事務局及び特別をの関係をの職務 3 市最の事務部局の課題をの職務 3 市最の事務部局の課題をの職務 3 市最の事務局を関係をの事務を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を		4 職務の複雑、困難及び責任の度が前各号と同程度の職務					435	32 2%	係員
1 市長の事務部局の主任の階級 1	2級	を補佐する職員の職務 2 教育委員会の事務局及びその所管に属する教育機関の前号と同様の職務 3 市議会の事務局及び外局として置かれる委員会又は委員の事務局の第1号 と同様の職務	361 26.7%	技術員 幼稚園教諭 病院技師	70 13 38		GE.E.	級	
1 市長の事務部局の建長の世界の機が									
1 市長の事務部局の主産の職務 1 市長の事務局及びその所管に属する教育機関の前号と同核の職務 2 教育委員会の事務局及びその所管に属する教育機関の前号と同核の職務 4	3級	2 教育委員会の事務局及びその所管に属する教育機関の前号と同様の職務 3 市議会の事務局及び外局として置かれる委員会又は委員の事務局の第1号 と同様の職務	286	21.2%		1	286	21.2%	主任級
4被 1 市長の事務部局の主査の職務 2 教育委員会の事務局及びその所管に属する教育機関の前号と同様の職務 421 31.25 3 支所長 1 (保育部副園長 3 元が後の課務) 3 1 上 (大田園園長 3 元が後の事務局及びその所管に属する教育機関の前号と同様の職務 4 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務 4 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務 4 (本 4 2 1 3 1 2 5 3 2 5 2 5 2 5 2 5 2 5 2 5 2 5 2 5 2		4 戦物の四乗及の負任の浸が削骨与と同性反の戦物			計	286			
5級 1 副主幹の職務 2 職務の困難及び責任の度が前号と同程度の職務 0 0.05 計 0 課長 主幹 43 事務長 1 t ² D ² D ² E ² E ² A ³ 事務長 2 教育委員会の事務局の課長及び主幹の職務 2 教育委員会の事務局の課長及び主幹の職務 4 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務 152 11.35 11.35 第長 保育所長 5 保育園長 2 教育委員会事務局及び外局として直かれる委員会又は委員の事務局の第1号 2 教育委員会の事務局及び外局として直かれる委員会又は委員の事務局の第1号 2 教育委員会の事務局及び外局として直かれる委員会又は委員の事務局の第1号 2 教育委員会の事務局及び外局として直かれる委員会又は委員の事務局の第1号 2 教育委員会の事務局及び外局として直かれる委員会又は委員の事務局の第1号 2 教育委員会の事務局及び外局として直かれる委員会又は委員の事務局の第1号 2 教育委員会の事務局及び外局として直かれる委員会又は委員の事務局の第1号 2 教育委員会の事務局及び外局として直かれる委員会又は委員の事務局の第1号 2 教育委員会の事務局及可理事、技監、部長及び参事の職務 3 市議会の職務 4 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務 27 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	4級	2 教育委員会の事務局及びその所管に属する教育機関の前号と同様の職務 3 市議会の事務局及び外局として置かれる委員会又は委員の事務局の第1号 と同様の職務	421	31.2%	分支長長 少年育長 要に受護しか 受験のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	3 1 1 5 1 3 4 6 30 6 2	421	31.2%	主査級
5級 1 副主幹の職務 2 職務の困難及び責任の度が前号と同程度の職務 0 0.05 計 0 1 市長の事務部局の課長及び主幹の職務 2 教育委員会の事務局及びその所管に属する教育機関の前号と同様の職務 3 市議会の事務局及び外局として置かれる委員会又は委員の事務局の第1号と間様の職務 4 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務 152 11.35 2 報育委員会事務局及び未分の所管に属する教育機関の前号と同様の職務 4 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務 152 11.35 2 報子表員会事務局及 1 2 監查委員事務局次長 1 2 監查委員事務局次長 1 2 監查委員会事務局及び不の所管に属する教育機関の前号と同様の職務 4 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務 152 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2					計	421			
1 市長の事務部局の課長及び主幹の職務	5級		0	0.0%		0	0	0.0%	副主幹級
1 市長の事務部局の次長及び副参事の職務 2 教育委員会の事務局及びその所管に属する教育機関の前号と同様の職務 2 教育委員会の事務局及びその所管に属する教育機関の前号と同様の職務 27 表に同様の職務 28 表に同様の職務 28 表に同様の職務 29 表に同様の職務 29 表に同様の職務 29 表に同様の職務 29 表に同様の職務 29 表に同様の職務 29 表に同様の職務 20 表に同様の概念 20 表に同様の	6級	2 教育委員会の事務局及びその所管に属する教育機関の前号と同様の職務 3 市議会の事務局及び外局として置かれる委員会又は委員の事務局の第1号 と同様の職務	152	11.3%	主幹 事本 主幹 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長	43 1 6 5 1 3 6 4 1 1 1 4	152	11.3%	課長級
理事 2 10 10 10 10 10 10 10	7級	2 教育委員会の事務局及びその所管に属する教育機関の前号と同様の職務 3 市議会の事務局及び外局として置かれる委員会又は委員の事務局の第1号 と同様の職務	27	2.0%	室長 副参事 次長 環境クリーンセンター所長 選挙管理委員会事務局長 監査委員事務局長	18 5 1 1 1	27	2.0%	次長級
	8級	2 教育委員会の事務局の前号と同様の職務 3 市議会の事務局及び外局として置かれる委員会又は委員の事務局の第1号 と同様の職務	29	2.1%	理事 長長付参事 表事 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長	2 10 2 10 2		2.1%	部長級
					計	29			

〇技能職給料表

職務の級	成桁料表 級別標準職務表に規定する標準的な職務	合	計	内訳		職制	上の段階	
地労の放		(人)	(%)	職名等	(人)	(人)	(%)	段階
1級	 運転手、印刷技能員、技能員及び作業員の職務	0	0.0%					
				計	0			
2級	 相当の技能又は経験を必要とする技能労務職員の職務	1	0.7%	作業員	1			運
- 104				計	1			運転
				作業員	3			手
3級	高度の技能又は経験を必要とする技能労務職員の職務	58	40.8%	学校技能員 運転手	7 48	142	2 100.0%	作業
				計	58			· 員
				作業員 学校技能員	2 4			等
4級	極めて高度の技能又は経験を必要とする技能労務職員の職務	83 58.5% 運転手 77						
				計	83			
	合計	142	100.0%					

〇教育職給料表

職務の級	8の級 級別標準職務表に規定する標準的な職務		計	内訳		職制上の段階		
中央1カリン州X		(人)	(%)	職名等	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校の助教諭、養護助教諭、講師又は実習助手の職務	0	0.0%	助教諭	0 計 0	0	0.0%	講師級
2級	1 高等学校の教諭又は養護教諭の職務 2 職務の困難及び責任の度が前号と同程度の職務	41		高等学校教諭 養護教諭	40 1	41	89.1%	教
3級	1 高等学校の主幹教諭の職務 2 職務の困難及び責任の度が前号と同程度の職務	3	6.5%	主幹教諭	3 計 3	3	6.5%	主幹教諭
4級	1 高等学校の教頭の職務 2 職務の困難及び責任の度が前号と同程度の職務	1	2.2%	高等学校教頭	1 計 1	1	2.2%	教頭級
5級	1 高等学校の校長の職務 2 職務の困難及び責任の度が前号と同程度の職務	1	2.2%	校長	1 計 1	1	2.2%	校長級
	合計	46	100.0%					

〇消防職給料表

職務の級	級別標準職務表に規定する標準的な職務	合	計	内訳		職制上の段			
明が近り収		(人)	(%)	職名等	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	消防局又は消防署の常規的な業務を補助分担する職員の職務	50	24.3%	消防副士長消防士計	3 47 50	50	24.3%	消防士	
2級	1 消防局又は消防署の常規的な業務を分担し、係長、主査、隊長及び所長を 補佐する職員の職務 2 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度の職務	78	37.9%	主任消防士長	9 69	78	37.9%	主任級	
				計				1197	
3級	1 消防局の主査、隊長及び副隊長の職務2 消防署の係長の職務3 消防署の警防隊長、救急隊長、救助隊長、出張所長及び副隊長の職務	48	23.3%	主査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16 8 4 8 4 4 2 2	48	23.3%	主査級	
					48				
4級	1 消防局の副主幹の職務2 消防署の副主幹の職務3 消防署の統括司令、警防司令、救急司令及び救助司令の職務	14	6.8%	副主幹 警防課隊長 統括司令 警防司令	7 2 2 3	14	6.8%	副主幹級	
5級	1 消防局の課長及び主幹の職務 2 消防署の副署長及び主幹の職務	11	5.3%	課長 主幹 副署長	5 4 2	11	5.3%	課長級	
6級	1 消防局の次長及び副参事の職務 2 消防署の署長の職務	4	1.9%	室長 消防署長	2 2	4	1.9%	次長級	
7級	消防局の局長及び参事の職務	1	0.5%	消防局長計	1	1	0.5%	部長級	
	合計	206	100.0%						

○医療職給料表(一)

〇区原明	[福科衣(一)	_	=.L			Rob #-1	LAFIRE	
職務の級	級別標準職務表に規定する標準的な職務		計	内訳		1 取制	上の段階	
750 CC 100-1	はないが、一般などは、これは、これは、これをはない。	(人)	(%)	職名等	(人)	(人)	(%)	段階
1級	病院の医師及び歯科医師の職務	7	7.3%		7	7	7.3%	医師
				計	7			lin
2級	病院の医長及び副医長の職務	38	39.6%	医長 副医長	24 14	38	39.6%	医長級
				計	38			极
3級	1 病院の院長及び副院長の職務2 病院の部長、医局長、科主任部長、室主任部長、科部長及び室部長の職務3 極めて高度の知識経験に基づき特に困難な医療業務を行う職務	51		病院長 副院長 診療部長 科主任部長 科部長 室主任部長	1 3 15 28 1	51	53.1%	部長級
				計	51			
	合計	96	100.0%					

職務の級	処別博進階数主に担党する博進的が開致	合	計	内訳		職制上の段階					
地帯の被	級別標準職務表に規定する標準的な職務	(人)	(%)	職名等	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	准看護師の職務	0	0.0%	准看護師	0						
				Ī							
2級	1 保健師、助産師及び看護師の職務 2 職務の困難及び責任の度が前号と同程度の職務	129	38.5%	看護師 助産師	119 10	208	62.1%	係員			
				ā	129			級			
3級	1 困難な業務を行う保健師、助産師及び看護師の職務	79	23.6%	看護師 助産師	75 4						
O NAX	2 職務の困難及び責任の度が前号と同程度の職務	79	23.0%	<u> </u>	F 79						
				主任	84						
4級	主任の職務 2 職務の困難及び責任の度が前号と同程度の職務	89	26.6%	手	5	89	26.6%				
				i:	89			級			
5級	1 副看護師長の職務 2 市長の事務部局の主査の職務	20		主査 副看護師長 看護師	2 15 3	20	6.0%	主査級			
				ŧ	20			1122			
6級	1 副看護部長及び看護師長の職務 2 市長の事務部局の課長及び主幹の職務	17		副看護部長 副主幹 看護師長	2 2 13	17	5.1%	副主幹・課			
							Ē	17			長級
7級	1 看護部長の職務 2 市長の事務部局の次長及び副参事の職務	1	0.3%		1	1	0.3%				
				ii.	1			級			
	合計	335	100.0%								